

	受付	入力	報告
日付			
担当者			

保育所（ 取下げ ・ 辞退 ）届

年 月 日

（宛先）流山市長

保護者 住所
氏名
電話

次の児童について、
{

 ①入所申請の取下げ・②保育所の辞退
 （↑該当する方を○で囲んでください）

}
 を致しますのでお届けします。

児童の氏名及び 生年月日	年 月 日生
(取下げ時) 第一希望園 (辞退時) 承諾中の保育園	
取下げ又は辞退の理由	

【重要事項（必ずご一読ください）】

- ※「取下げ」とは、保育所入所申込みを現在しており、保育所入所審査会に掛けられているその申込みの効力を失効させることを指します。
- ※「辞退」とは、保育所入所承諾決定を知った後で、当該承諾した保育所に入所する日よりも前に入所しないという意思表示をすることを指します。
- ※既に保育所に入所している場合は、「退所」として扱いますので、別紙「退所届」をご記入の上ご提出ください。
- ※自己都合による辞退の場合は、次回保育所入所を希望する際に、審査に影響がでます。
- ※原則、取下げ又は辞退の届け出をした場合は、その後の保育所入所審査会からは外れ、保育の実施を希望する場合は、再度保育所入所申込みをしていただく必要があります。
- ※郵送・FAXによる提出も可としますが、到達遅延等によるトラブルを防ぐため、必ず事前に流山市保育課まで電話等により連絡していただきますようお願いいたします。
- ※この届は、複数の児童を同時に扱うことはできませんので、兄弟姉妹がいる場合はそれぞれの児童についてご用意ください。